



静岡労働局発表
令和8年3月13日



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

担当	静岡労働局職業安定部訓練課
	課長 坂田 和也 課長補佐 田中 美幸 電話 054-271-9956
担当	静岡県経済産業部就業支援局 職業能力開発課
	課長 佐野 勝洋 電話 054-221-2821

報道関係者 各位

令和8年度静岡県地域職業訓練実施計画を策定しました

静岡労働局及び静岡県は、令和8年3月5日に開催した「令和7年度第2回静岡県地域職業能力開発促進協議会」において、次年度における公的職業訓練の対象者数や内容の設定等について協議を行い、「令和8年度静岡県地域職業訓練実施計画」を策定しました。

この計画に基づき、地域のニーズを反映した訓練コースを設定していくとともに、関係機関が連携し、能力開発の重要性の発信や、応募率・就職率の向上に向けた取組等によって、効率的かつ効果的な公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）を実施してまいります。

※協議会の資料等につきましては、静岡労働局 HP に掲載しています。

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/hourei_seido/newpage_00002.html

（議事概要は、近日中に掲載する予定です。）

(参考)

- ・ 地域職業能力開発促進協議会について

国及び都道府県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条に基づき、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う協議会（地域職業能力開発促進協議会）を、都道府県単位で組織しています（令和 4 年 10 月 1 日施行）。

- ・ 地域職業訓練実施計画について

職業能力開発促進法第 15 条の 8 第 1 項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、全国の職業訓練の実施に関する計画を定めることとされており、雇用失業情勢によって変動する求職者の動向や、今後、人材が必要とされる分野・規模等を踏まえて、毎年度、見直しを行っています。

地域職業訓練実施計画は、この全国の計画を踏まえ、地域における公的職業訓練の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るために策定しているものです。

令和 8 年度 静岡県地域職業訓練実施計画

令和 8 年 4 月 1 日

静岡県
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
静岡県労働局

第 1 総則

1 計画のねらい

この計画は、国及び静岡県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）が、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、学卒者訓練等）等多岐にわたることから、国及び静岡県が一体となって、特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

・ 求職者支援訓練

国（静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構静岡支部）

・ 公共職業訓練

静岡県

国（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構静岡支部＜ポリテクセンター静岡＞）

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和8年1月現在では、求人が求職をわずかに上回る状況となっており、有効求人倍率がほぼ横ばいで推移している。雇用失業情勢は、改善の動きに一段と弱さがみられ、引き続き物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

障害者については、今後福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和8年1月末現在103,855人（前年同月比97.8%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は49,799人（前年同月比96.4%）であった。

これに対し、令和7年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和7年4月～8年1月＞

離職者に対する公共職業訓練	994人（前年同期比 89.5%）
求職者支援訓練	579人（前年同期比 107.0%）
在職者訓練	3,579人（前年同期比 97.5%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度から直近の離職者向け公的職業訓練の実施状況や、ワーキンググループのヒアリング結果を踏まえると、

- ①応募倍率が低く、就職率が高い分野（「医療事務分野」）があること。
 - ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「営業・販売・事務分野」「デザイン分野」）があること。
 - ③計画数と実績が乖離していること。（特に委託訓練）
 - ④デジタル分野の職業訓練の計画数と実績が乖離していること。
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、引き続き、求職者の医療事務分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練の内容や受講の効果を踏まえた受講勧奨を行う。また、訓練修了者の就職率が高いこともアピールし、受講者数増加に取り組む。
- ② については、本人の受講希望だけでなく、希望訓練分野の求人情報なども含めて受講を検討するよう促すとともに、ミスマッチ低減のため、引き続き、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、適切な訓練のあっせんを実施するため、ハローワーク職員向けの訓練施設見学会・訓練体験会等の実施を継続する。
- ③ については、本計画の第5の1に基づき、引き続き、公共職業訓練と求職者支援訓練の開催時期や開催場所の調整に努めるとともに、ハローワークにおける訓練説明会の開催やSNSによる情報発信など、職業訓練情報を幅広く周知する。
- ④ については、引き続き、上記③の対応により、訓練受講者の確保に努めるほか、新たな訓練実施機関の開拓を図る。ハローワーク職員向けの訓練施設見学会や訓練説明会の実施により、デジタル分野の職業訓練について、職員の理解を深め、求職者に適切な説明を行う。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数・内容等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

(ア) 県立施設

- ・ものづくり系を中心とした職業訓練を設定、新たな職業に必要な基礎的知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
工科短期大学校 （沼津キャンパス）	34人	溶接科、住宅メンテナンス科	離職者訓練全体 （施設内訓練＋ 委託訓練）で 80%
浜松技術専門校	62人	機械加工科（3か月）、溶接加工 科（3か月）、機械・溶接加工科 （6か月）、電気工事科、造園科	
合計	96人	7科目（15コース）	

（イ） 支援機構立施設

- ・地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にもものづくり分野であって、委託訓練等民間では実施が難しいコースを設定する。

i 普通職業訓練短期課程（訓練期間：6か月）

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開 発促進センター	512人	【機械系】CAD・NC加工科、機械 設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】電気設備技術科、IoTシ ステムエンジニア科 【居住系】ビル設備サービス科、リ ノベーションデザイン科、住環境 コーディネート科	82.5%

ii 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）（訓練期間：6か月）

- ・概ね55歳未満の求職者の方を対象に、静岡職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開 発促進センター	50人	【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科	82.5%

iii 橋渡し訓練（訓練期間：1か月）

- ・専門基礎力の習得及び就職へ結びつけるための導入訓練を実施する。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開 発促進セ ンター	32人	橋渡し訓練	—

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・専修学校、NPO法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・雇用の受け皿として期待される介護、デジタルなどの分野の訓練や、会計経理、ビジネス実務等、企業の即戦力となる人材を養成する訓練を充実させる。
- ・全ての労働人口がデジタル技術を活用できるようにすることや国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深めることが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・受講者の就職促進のため、受講者にハローワークへの定期的な来所を促す。履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供など就職に向け関係機関が連携し取り組んでいく。
- ・切れ目のない再就職支援のための年度を跨いだ訓練、定住外国人を対象とした訓練等、求人求職ニーズを踏まえた多様な職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格を取得し、正社員就職に導く長期の訓練コースを実施する。
- ・託児サービス付きの訓練コースを設定し、育児中の求職者が訓練を受講しやすい環境を整える。
- ・短期間のコース設定など、受講者の多様なニーズに対応できる受講環境の整備を図っていく。

	県立工科短期大学校・技術専門校				目標(就職率)
	計	静岡	沼津	浜松	
事務系	426人	151人	125人	150人	離職者訓練 全体(施設 内訓練+委 託訓練)で 80%
情報系	163人	48人	75人	40人	
サービス系	63人	0人	8人	55人	
介護系	106人	25人	66人	15人	
その他	48人	21人	12人	15人	
合計	806人	245人	286人	275人	

(2) 求職者支援訓練

ア 実施規模と分野

- ・訓練認定規模については、1,069人を上限として実施する。
- ・訓練内容としては、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。
- ・その際、成長分野、人手不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・基礎コースにおいて、受講中に希望職種やキャリアプランを明確化した上で、修了後、本人の希望や訓練受講中に作成したジョブ・カードの内容等を

踏まえ、希望職種に就くために必要な専門的スキルを習得し安定した就職の実現のために更に職業訓練の受講の必要がある場合は、関連する訓練情報を提供し、実践コースや公共職業訓練の連続受講を勧奨するものとする。

- ・実践コースでは、安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるようなコースの設定を行う。
- ・全ての労働人口がデジタル技術を活用できるようにすることや国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深めることが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

		訓練認定規模	割合	目標(就職率)
基礎コース		155 人	14.5%	60%
実践コース		914 人	85.5%	63%
訓練分野	介護福祉分野	105 人	実践コース中の割合	11.5%
	医療事務分野	173 人		18.9%
	デジタル系 【IT分野】	91 人		30.2%
	【WEBデザイン系】	185 人		
	営業・販売・事務分野 建設関連分野 その他の分野	300 人		32.8%
分野共有枠(全ての分野)	60 人	6.6%		
		1,069 人	100%	

- ・eラーニング訓練の認定規模は130人とする（実践コースの内数）。
- ・前年度に実施されなかった地域（市町単位）において実施する訓練を地域ニーズ枠とし、その申請があった場合は、各認定単位期間において各地域毎に定員数15名まで優先的に選定する。（ただし、eラーニング訓練は除く）（実践コースの内数）。

イ 認定単位期間

支援機構においては、四半期毎に求職者支援訓練を認定することとする。なお、各四半期の認定において一定の余剰定員が生じた場合は、追加して認定を行うことができる。

コース別の訓練認定規模を超えては認定しない。ただし、実践コース訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野

に適用可能な「分野共有枠」を用いた認定を行う（実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。）。

なお、設定数を超える認定申請がある場合は、

- i 新規参入枠については、職業訓練の内容等が良好なものから認定する。
- ii i 以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

また、認定は新規参入枠を優先するものとする。

認定単位期間毎の具体的な定員及び認定申請受付期間等については静岡労働局及び支援機構のホームページで周知する。

ウ 新規参入枠（上限値）

新規参入枠（上限値）は基礎コース 30%、実践コース 30%とする。ただし、15 人に満たない場合は 15 人に切り上げるものとする。

地域ニーズ枠として設定した訓練分野については、全て新規枠とすることを可能とする。

エ 繰り越した余剰定員についての取扱い

認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第 3 四半期及び第 4 四半期においては、基礎・実践間の振替や、実践コースの他分野への振替を可とする。

（3） 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ デジタル分野の訓練を重点化しつつ、訓練修了者の就職率向上のため、求人ニーズに対応したデジタル分野の訓練設定を行うとともに、新たな訓練実施機関の開拓に努める。
- ・ 応募倍率が低く就職率が高い分野は、開催地域や実施期間の設定に配慮するとともに、受講勧奨を強化する。
- ・ 応募倍率が高く就職率が低い分野は、求人ニーズを精査した訓練内容の設定のほか、就職率の向上を図るため事業主に対する公的職業訓練の広報を強化する。
- ・ 事業主団体や工業団地協同組合への周知を行う。

2 在職者に対する公共職業訓練の対象者数・内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業

訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

- ・生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

(1) 県立施設

施設名称	定員	訓練科目
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	209人	電気技術科、生産技術科、制御技術科、情報処理科、情報技術科、溶接科、建設科、その他
工科短期大学校 (沼津キャンパス)	842人	情報技術科、生産技術科、建築設備科、電気技術科、電子情報技術科、溶接科、その他
浜松技術専門校	981人	WEBデザイン科、金属プレス科、広告美術科、情報技術科、情報処理科、食品加工科、造園科、配管科、マイクロコンピュータ制御システム科、メカトロニクス科、監督者訓練一科、監督者訓練三科、機械科(テクニカルオペレーション科)、機械製図科、建築製図科、工場管理科、情報ビジネス科、木工科、溶接科、その他
合計	2,032人	28科目

(2) 支援機構立施設

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発 促進センター	1,970人 (目標値 1,320人)	インテリア科、建築科、建築設備科、産業機械科、住居環境科、制御技術科、メカトロニクス技術科、生産技術科、電気技術科、電子技術科、電子情報技術科
浜松職業能力開発短期 大学校	1,133人 (目標値 890人)	生産技術科、産業機械科、メカトロニクス科、電気エネルギー制御科、電子技術科、電子情報技術科
合計	3,103人	12科目

- ・また、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成について、生産性向上支援訓練を実施・支援する。

施設名称	定員	訓練名称
生産性向上人材育成支援センター	1,680 人	生産性向上支援訓練

3 学卒者等に対する公共職業訓練の対象者数・内容等

(1) 県立施設

ア 若年者コース訓練（訓練期間：1年若しくは2年間）

- ・概ね30歳以下の若者を入校の対象とし、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場での即戦力となる実践的技術までを身に付け、将来を担う技術者・技能者の育成を目指す職業訓練を実施する。

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標(就職率)
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	高度 専門	140 人	機械・制御技術科、 電気技術科、建築設 備科	100%
工科短期大学校 (沼津キャンパス)		120 人	機械・生産技術科、 電子情報技術科、情 報技術科	100%
浜松技術専門校	普通 普通	40 人	機械技術科、建築 科、設備技術科	100%
合 計		300 人	9 科目	

(2) 支援機構立施設

ア 高度職業訓練専門課程（訓練期間：2年間）

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標(就職率)
浜松職業能力開発短 期大学校	高度 専門	130 人	生産機械技術科、 電気エネルギー制 御科、電子情報技 術科	96.0%

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 県立施設

ア 施設内訓練

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標(就職率)
あしたか職業訓練校	普通 普通	10人	コンピュータ科	100%
	普通 短期	40人	生産・サービス科	100%
合計		50人	2科目	100%

イ 委託訓練

・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

区分	対象	計	工科短期大学校		浜松 技術 専門校	あしたか 職業 訓練校	目標 (就職率)
			静岡 キャンパス	沼津 キャンパス			
デュアル訓練	身体 知的 精神等	64人	20人	33人	11人	—	80%
事業主委託訓練		106人	23人	14人	39人	30人	
在職者訓練	在職 障害者	108人	50人	—	8人	50人	—
合計		278人	93人	47人	58人	80人	80%

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 職業訓練の効果的な実施のための取組

地域職業能力開発促進協議会等を活用し、労働局と県立施設、支援機構立施設が訓練ニーズや設定コース等の情報共有を行い、同一地域内で訓練実施時期や分野が重複しないよう調整を行う。

2 公的職業訓練受講者等に対する就職支援等の充実

(1) 公的職業訓練受講希望者に対する支援

公的職業訓練受講希望者には、生涯を通じたキャリア・プランニングを促し、職業選択やキャリア形成の方向付けの支援を行うため、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングや、キャリア形成・リスキリング推進事業におけるジョブ・カード作成支援等を通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

(2) 公的職業訓練受講者に対する支援

訓練受講者の就職支援については、訓練受講中の早い段階から積極的に行う必要があるが、特に求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者もみられることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより就職に向けてもきめ細かい支援を行う必要がある。

このため、各訓練受講者の訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

また、訓練受講者のうち訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者については、訓練期間中に漏れなく公共職業安定所へ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を実施する。

訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

3 関係機関の連携

静岡労働局・静岡県・支援機関が一体的に公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期、地域において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。

静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、静岡県の三者で締結している「静岡県ものづくり人材 育成協定」に基づき、ものづくり人材の育成に取り組むとともに、相互に緊密に連携・協力しながら、職業訓練に関する次の事業を推進する。

- (ア) 職業訓練指導員のスキルアップ
- (イ) 講師の派遣や会場の提供
- (ウ) 訓練カリキュラムの研究
- (エ) 企業の人材育成ニーズに係る情報の収集・共有
- (オ) 企業や県民への広報

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」やロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）を活用し、静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、静岡県の他、関係機関と連携のうえ、公的職業訓練の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・県の関係機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和8年度においても、関係者の連携・協力の下に、求人ニーズをはじめとした訓練ニーズを的確に把握し、本県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進及び産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討等を行う。

4 リ・スキリングの推進について

地域におけるリ・スキリングの推進のため、県と市町は、デジタル・グリーン等成長分野に関するリ・スキリングの推進に資する「経営者等の意識改革・理解促進」、「リ・スキリングの推進サポート」及び「従業員の理解促進、リ・スキリング支援」等に積極的に取り組んでいく。

労働者のリ・スキリングを促進し、地域で必要な人材の確保につなげる。

なお、令和8年度に実施する地域リ・スキリング推進事業については、別紙一覧のとおりとし、本計画に位置づけて実施するものとする。今後、事業の追加、変更等が生じた場合には、変更後の一覧を令和8年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に報告する。

ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

静岡県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	126	0	35	0	91
	営業・販売・事務分野	696	0	396	0	300
	医療事務分野	233	0	60	0	173
	介護・医療・福祉分野	211	0	106	0	105
	農業分野	12	12	0	0	0
	旅行・観光分野	15	0	15	0	0
	デザイン分野	313	0	128	0	185
	製造分野	362	74	0	288	0
	建設関連分野	130	10	0	120	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	230	0	66	104	60
求職者支援訓練（基礎コース）		0	0	0	0	155
合計		2,483	96	806	512	1,069
(参考) デジタル分野		439	0	163		276

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。